

概要版



東広島市次世代育成支援行動計画
～ 後期計画 ～

平成22(2010)年3月
東広島市

計画の基本理念

前期計画では、市民一人ひとりが生涯を通じて、地域社会の中で安心して幸せな生活を送るために、ライフステージに応じた保健・医療・福祉の総合的なサービス体制と、市民相互の支えあいや助けあいに基づいた地域連携の取り組みの充実を図る中で、特に、子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできる環境整備が重要であると捉え、「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり ～すべての親子に子育て支援を すべての市民が子育て支援者に そして元気なまちづくり～」を基本理念に設定しました。

後期計画においても、前期計画の基本理念を継承するとともに、本市が推進する『市民協働のまちづくり』の理念を取り入れながら、「保護者が子育てについての第一義的責任をもつという基本的な認識のもとに、家庭や地域、行政、関係機関・団体、事業者など、子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、それぞれの立場で子育て支援に参画し、地域社会全体がつながりをもったあたたかなネットワークとなって子どもや子育て家庭を支えるまちづくり」と、「次代を担う子どもたちが、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるとともに、東広島市のすべての人が輝く元気なまちづくり」を目指します。

＝ 今の社会の状況は？ ＝

- 少子化が進んでいます
- 核家族化が進んでいます
- 女性の社会進出が進んでいます
- 家族の形態が変化しています
- 価値観が多様化しています
- 子育てに不安をもつ親が増えています
- 地域社会の人と人とのつながりが希薄化しています

つながる つなげる 育ちあいのまちづくり

すべての親子に子育て支援を
すべての市民が子育て支援者に
そして元気なまちづくり

《大学生・若年期》

若い世代の自立支援と
地域活動への参加の促進

子どもの視点

- 一人ひとりの人権が尊重されます
- 家庭や地域からいろいろなことを学びます
- 自立できる子どもに育ちます

《中・高校生期》

子どもの自立支援と
次代の親の育成



地域の視点

子どもと子育て家庭を 取り巻く環境の整備

- 地域全体で子どもと親の成長を見守り、支援します
- 子どもと親が心身ともに健康に生活できることを目指します
- 子どもの社会性の向上や自立を助ける教育環境をつくれます
- 子どもが生活しやすいまちをつくれます
- 子育てと仕事の両立ができる社会を目指します
- 子どもが安全に生活できることを目指します
- すべての子どもが幸せに生きる権利を尊重します

《小学生期》

子どもの教育環境の整備と
子ども自身の育ちへの支援

《妊娠・出産期》

妊娠出産期における保護者と
子どもへの支援の充実



《乳幼児期》

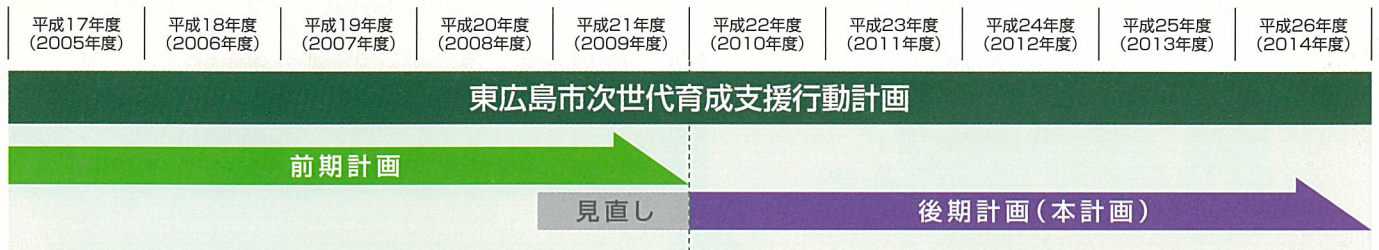
乳幼児期を安心して健やかに
過ごすための
子育て支援施策の充実

家庭・親の視点

- 子どもの養育・教育をおこないます
- 子どもが最も安らぐことができる場です
- 一人ひとりを尊重し、家族みんなで協力しあいます
- 子育てに喜びを感じ、子どもとともに成長します
- ゆとりをもって子育てをします

計画の期間

計画の期間は、次世代育成支援対策推進法で規定する10年間の集中的な取り組み期間のうち、平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までの後期5年間とします。



計画の体系図

後期計画は、6つの基本目標と18の基本施策で構成しています。（◆は、後期計画での拡充施策）

〔基本理念〕

つながる
つなげる
育ちあいのまちづくり

〔基本目標〕

1 妊娠出産期における保護者と子どもへの支援の充実
【妊娠・出産期】

2 乳幼児期を安心して健やかに過ごすための子育て支援施策の充実
【乳幼児期】

3 子どもの教育環境の整備と子ども自身の育ちへの支援
【小学生期】

4 子どもの自立支援と次代の親の育成
【中・高校生期】

5 若い世代の自立支援と地域活動への参加の促進
【大学生・若年期】

6 子どもと子育て家庭を取り巻く環境の整備
【環境整備】

〔基本施策〕

(1) 母と子の健康の確保
◆産科周産期医療の充実 ◆母子保健システムの充実

(2) 就労支援

(1) 子どもの健やかな成長の支援

(2) 保育サービスの充実
◆保育サービスの充実

(3) 地域における子育て支援サービスの充実

(1) 子どもの健やかな成長の支援と教育環境の整備

(2) 地域における子どもの健全育成
◆放課後、休日等の子どもの健全育成の充実

(1) 次代の親の育成

(2) こころと体の健康づくり
◆青少年問題への対応の充実

(1) 若い世代のための自立支援

(2) 地域活動への参加の促進
◆市民協働のまちづくりの推進

(1) 児童虐待の防止
◆児童虐待防止の推進

(2) ひとり親家庭の自立支援の充実

(3) 障害のある子どもへの支援の充実
◆発達障害のある子どもへの支援の充実

(4) 相談・情報提供体制の充実
◆基幹型・地域子育て支援センターの機能の充実

(5) 子育て支援のネットワークづくり

(6) 男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

(7) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり



後期計画の主な取り組み

【妊娠・出産期】

妊娠出産期における保護者と
子どもへの支援の充実

妊娠時の不安を
解消します



妊婦の健康管理を
支援します

安心して
出産できる
医療体制を
整備します

- ★予防接種
- ★乳幼児健康診査
- ★家庭訪問(乳児家庭全戸訪問)
↓ 支援を必要とする家庭をつなげます
- ★健診事後教室(言葉や発達の遅れを支援)
- ★子育てヘルパー派遣

- ★母親学級・母親学級のつどい
妊婦同士の仲間づくりにつなげます
- ★パパママ学級
夫婦の育児協力につなげます
- ★マタニティ講座

- ★妊婦健康診査(公費補助)
- ★家庭訪問(妊産婦)

- ★産科医療の充実
地域周産期母子
医療センターの整備
産婦人科・小児科医など
医師の確保

【乳幼児期】

乳幼児期を安心して健やかに
過ごすための
子育て支援施策の充実

子どもの
健康づくりを
支援します



働きながら
子育てしやすい
環境づくりを
推進します

- ★男女共同参画、ワーク
の講演会・セミナー
- ★職業能力の向上(再就
業支援)

食事の大切さを
学ぶ機会を
提供します

- ★モグモグ教室(離乳食教室)
- ★親子クッキング教室(母子栄養相談)

- ★乳幼児等医療費助成
- ★子ども手当
- ★私立幼稚園就園奨励費

子どもの病気や
ケガに安心できる
医療体制の充実を
推進します

- ★在宅当番医制度
(休日・夜間の医院当番診察)
- ★救急医療の情報提供

育児にかかる
経済的負担を
軽減します

ニーズに応じた
多様な保育サービスの
充実を推進します

- ★通常保育
「保育所適正配置基本構想」に基づき、待機児童ゼロを目指します
- ★延長保育、一時保育、特定保育、休日保育、
病児・病後児保育、認定こども園、幼稚園の預かり保育
多様な保育サービスの充実を図ります
- ★ショートステイ、トワイライトステイ(養育困難時の保育)



子
イ

- ★放課後児童クラブ
待機児童ゼロを維持します
- ★放課後子ども教室
全小学校区に整備します
地域ボランティアと子どもをつなげます
- ★児童館、プランコ(児童館的機能)



- ★父親の家庭教育参加促進事業(おやじの会、家庭教育セミナー、親子参加型体験講座)
- ★ふれあい土曜日講座
- ★来てみていろいろ体験講座
- ★学習成果の活用支援(まなぶちゃんノート)
子どもと地域をつなげます

放課後や休日に
安全に過ごせる
子どもの居場所づくり
を推進します

地域で社会・
自然・文化などを
体験できる取り組み
を充実します

【中・高校生期】

子どもの自立支援と
次代の親の育成



子どもの心の
問題解決に
取り組みます

- ★心の教育ホームサポーター
- ★メンタルアドバイザー
- ★フレンドスペース(適応指導教室)
- ★不登校サポートセンター

- ★マイタウンティーチャー(地域人材の講師派遣)
- ★学校支援本部事業(地域人材のボランティア派遣)
地域と家庭と学校をつなぎます

地域と
連携した特色ある
学校づくりを
推進します

【小学生期】

子どもの教育環境の整備と
子ども自身の育ちへの支援



地域での
子育ての助けあいを
促進します

- ★ファミリー・サポート・センター
子育ての支援を受けたい人と
行いたい人をつなぎます

- ★地域子育て支援センター
子育て相談、仲間づくり、
サークル・ボランティアの支援により
地域の子育て家庭をつなげます
- ★基幹型子育て支援センター
地域の子育て支援の中核として、
地域子育て支援センターのアドバイザーを
対象とした研修などにより、
子育て支援機能の充実に取り組みます
- ★キッズプラザひがしひろしま
- ★子育て・障害総合支援センター
「はあとふる」
「子育て支援」と「障害者相談支援」の機能を併せ持ち、
個々の機能の連携による相乗効果をねらった
複合的施設として、平成19年にオープンしました。

地域の子育て拠点で、
子育て支援を行います

地域で親子の
ふれあいや
親が子育てを学ぶ
機会を提供します

- ★育児相談・育児教室
- ★子育て講座
- ★保育所での園庭開放や相談、出前講座

- ★保育内容・幼児教育の充実
保幼小連携の充実を図ります

取り組みの詳細については、「子育てガイドブック」をはじめ、
各種リーフレットなどがありますので(※ない場合もありま
す)、裏面のこども家庭課までお問合せください。

- ★キャリア・スタート・ウィーク
(5日間の職場体験学習)
- ★青少年サミット

- ★青少年のための
子育て体験学習

一人ひとりの
能力や個性を伸ばし、
自立する機会を
充実します

家庭を築き、
子どもを生み育てる
ことについて学ぶ機会
を充実します



★健康教育の充実

心身の発達や性に関する保健学習
喫煙・飲酒・薬物防止のための健康教育

青少年を取り巻く
有害な環境を取り
除き、健康な成長を
支援します

青少年の
心の問題解決に
取り組みます

ボランティア活動
などを通じて、
地域や社会から学ぶ
機会を充実します

- ★青少年のボランティアの推進
(青少年チャレンジボランティア、
ゆーすふる・チャレンジャー会議)
- ★来てみているいる体験講座での
ボランティア活動
- ★ボランティア活動の支援
(ボランティア活動支援センター)

- ★問題行動に対する地域連携推進事業
地域がつながり支援します
- ★心の教育の推進(スーパー講師による講演会)

【大学生・若年期】

若い世代の自立支援と
地域活動への参加の促進

若い世代が
社会の中で自立できるよう
就労や雇用に関する
支援を行います

- ★企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナー
- ★雇用対策の推進(就職ガイダンス、就職支援講習会)
- ★雇用の創出(企業立地促進・新事業創出)

地域活動への
参加を促進する
環境づくりを
推進します

- ★市民協働のまちづくり 元気・やる気応援補助金
地域活動の充実と活性化を図ります
- ★市民活動情報サイト(団体の無料登録)
市民活動の情報が集まる場(サイト)により
地域と団体をつなげます
- ★地域と大学のマッチング事業
地域と大学(学生)の活動をつなげます



つながる つなげる
育ちあいのまちづくり

～ 環境整備 ～



ひとり親家庭の自立支援

★母子自立支援プログラム策定員の配置

母子家庭の母親に対し、母子自立支援プログラムを作成し、自立・就労支援を行います

★教育訓練・技能訓練などの給付金の支給

★児童扶養手当の支給

★ひとり親家庭等医療費の公費負担

相談・情報提供体制の充実

★子育て情報提供体制の充実

子育てに関する情報が、必要な家庭に確実に伝わるよう、子育て関連情報を一元的に把握できる情報提供体制や多様な手段による適切な情報提供を推進します

★各種相談業務の充実

専門的な相談から気軽に相談できる身近な相談窓口まで利用しやすい相談体制の充実を図ります

男女共同参画、仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の推進

★男女共同参画、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進による子育てしやすい環境づくり

雇用の場等において、男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点にたった制度・慣行の見直し図られ、個人が多様な生き方を選択できる社会が実現されるよう、国・県などの関係機関との連携のもと、企業・市民への啓発を推進します。

児童虐待の防止

★要保護児童対策地域協議会の運営

医療・保健・教育・警察等の地域の関係機関が連携しながら、市民一人ひとりが児童虐待を防ぐネットワークとなる地域づくりを目指します

★子どもの人権啓発

障害のある子どもへの支援

★発達障害のある子どもへの支援

発達障害のある子ども一人ひとりに幼少期から成人期まで一貫した支援を行います(発達障害支援コーディネーター・保育コーディネーター・特別支援教育コーディネーターの配置)

★障害児に対する相談体制の充実

★各種障害福祉サービス・手当・助成の実施・給付

子育て支援のネットワークづくり

★子育てサークル・ボランティアのネットワークづくり

地域子育て支援センターを中心にグループづくりの支援を行います

★子育て支援のネットワークの形成

基幹型子育て支援センターや子育て支援連絡協議会を軸とした連携強化を図ります

★学校支援地域本部事業

★市民協働のまちづくり 元気・やる気応援補助金

★市民活動情報サイト

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

★子どもの安全の確保

防犯マップなどを通じて、子どもたちの安全確保を進めるとともに、地域で子どもたちを守るという意識を高めます。

★安全教育の推進

児童を対象とした交通安全教室や犯罪防止教室を開催します。

★子育て、子育てバリアフリーの推進

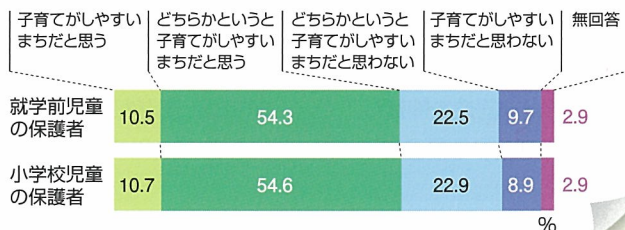


東広島市の 次世代育成支援診断表

(平成20年度 子育て支援に関するニーズ調査より)

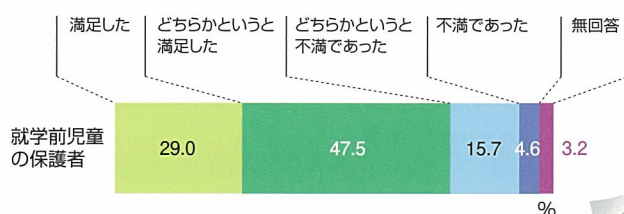
【全体】

“東広島市は子育てがしやすいまちだと思いますか”



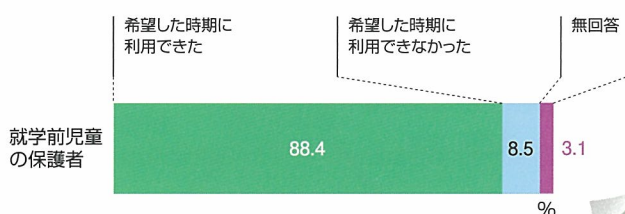
【妊娠・出産期】

“出産時の支援に満足しましたか”



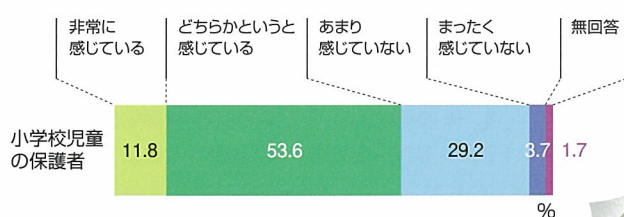
【乳幼児期】

“希望した時期に保育サービスを利用できましたか”



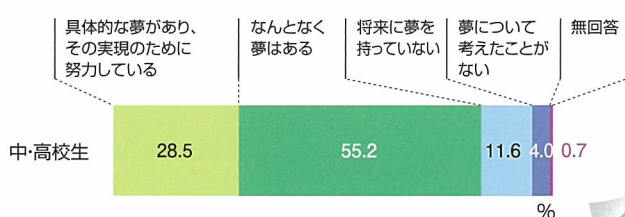
【小学生期】

“子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じていますか”



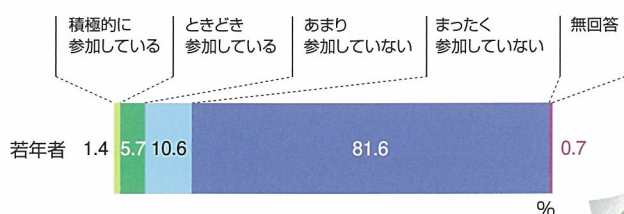
【中・高校生期】

“将来の夢がありますか”



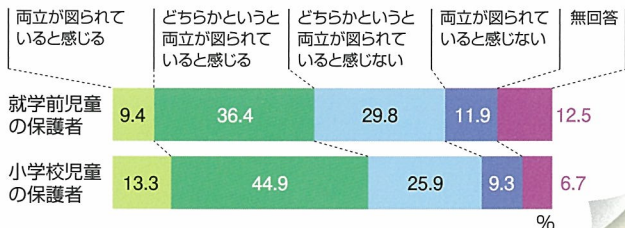
【大学生・若年期】

“地域活動に参加していますか”



【環境整備】

“仕事と生活の両立が図られていると感じますか”



東広島市次世代育成支援行動計画 ～ 後期計画 ～

平成22(2010)年3月

発行：東広島市 編集：東広島市福祉部こども家庭課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号 電話：082-420-0407 FAX：082-424-1678
E-mail / hgh223630@city.higashihiroshima.hiroshima.jp